

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	・法人（園）の保育理念、目標、方針はホームページや重要事項説明書兼入園のしおりなどに明記し、また、園玄関に掲示して関係者に明示し周知に努めている。園内に会社規程集や各種マニュアルを備え置き何時でも閲覧して再確認できるようにし、会議前には保育理念などを唱和し再確認している。保護者に対しては、事業計画書や園だよりに分かりやすく明記し、会社や園の理念などの理解・周知が進むように取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	・保育業界の動向については、本社において園長会議で社長、取締役などから経営方針指示、業績状況が伝達され、さらに社会情勢、事故事例、理念実践など主要な課題の分析結果も伝達されている。地域の状況については、各種会議・会合に出席したり、行政機関からの関連情報を入手し把握している。経営状況については毎月月次報告を作成して本社へ提出し、その後、本社にてまとめられ全体及び園の経営状況報告を受けている。園内でも定期的に各種会議を実施し、環境や状況変化に対して園として解決すべき課題など分析・検討を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	・本社会議の伝達事項を職員会議で全職員へ伝達しており、それを踏まえて園で取り組むべき課題を抽出して話し合い、次につなげている。また、各方面より収集した情報からも園として取り組むべき課題を抽出し、本社と連携して検討解決に取り組んでいる。年度初めに行事などについての役割を決め、各期ごとに振り返り・評価反省を行い、計画達成に努めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	・本部策定の「3か年経営方針」の中に「アートチャイルドケアの目指す保育理念と選ばれる保育園づくり」を掲げ、その中に3つの基本戦略を明示している。これに基づいて園の課題を踏まえた計画を策定し、各目標の達成に向けて努力している。さらに、保育園が抱える課題やより具体的な保育活動の進め方などを考慮して、具体的な取り組み・達成目標を盛り込んで園としての中・長期計画を策定することを検討されたい。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	・会社の保育理念、方針を基に年度計画を策定しこれを踏まえた上で、毎年園の「No.1宣言」を決め単年度計画を策定している。今年度は「野菜を知ろうNo.1宣言」を掲げ各種計画を策定し取り組んでいる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	・ 行事計画は年度末に全職員で決め、前年度の反省をもとに年間計画を策定している。事業計画については職員会議などで職員への周知に努め、毎月職員会議やクラス会議で評価、反省を行っている。職員は各自目標シートに目標を掲げており、それに近づけるためにどのようにするのかを考え実践している。昼礼時にテーマを決め自己評価し報告し合い、また園長と定期的に面談を行い、その中で取り組みの進捗状況を確認し必要な見直しを実施する仕組みが整えられている。加えて、本社品質管理部の内部監査を受けており、その過程で指摘された事項なども協議検討して計画達成に努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	・ 保護者には、大まかな計画は4月に書面をもって渡し、都度理解に努めており、事業計画書により1年間の保育内容の概略を示している。さらに園児の年齢ごとに年間保育指導計画を策定し、詳細に4期ごとに区分して保育計画を明示している。入園説明会や年度初めに保護者に説明して周知しているが、園だよりなどでもクラス毎に分かりやすく記載して通知している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	・ 個人の自己評価チェックを毎月行い、半年に1度面談を実施して、目標に向けての達成度などを確認している。CSアンケートを全家庭に配付し集計し保護者の意見やニーズを把握してサービスの質向上につなげている。園では、ベテラン職員と新人職員とをペアにしてOJT研修方式で職員育成している。園長研修、職員の選択式研修、外部研修、および園内研修などの機会を設け、知識・技術を習得し、保育の質の向上につながる取り組みを進め、研修後には職員間で情報共有し日々の保育に活かしている。園では職員それぞれの得意分野を活かし、かつ共有できるように組織構成をして保育力向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	・ 個人評価、面談で出た課題につき次の取り組みを明確にしていくとともに、CSアンケート結果を基に改善すべき点を明確にして課題解決に向け取り組んでいる。目標の達成度を月ごとに振り返りながら運営改善を明確にしていく努力をしている。園児一人ひとりの保育日誌からクラス毎の週案・月案・年案全ての保育計画書に自己評価欄が設けられており、職員は日々振り返り、検証を行っている。職員は園長と保育士としての取り組み、園長は会社と園運営責任者としての取り組みにつき話し合い、次につながるよう改善策などを検討しつつ、サービスの質の向上に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	・子ども、保護者のより良い支援ができるように園長・主任が自ら動き、職員にも都度働きかけている。職員の職務分掌を明確にし、組織としての分担、責任が果たせるようにしている。職員一人ひとりの役職・職務について明示し、その責任の明確化・業務の細分化を図り、理解を促している。また、園長・主任は自らの役割と責任を意識しながら子ども第一を優先し、職員の保育の考え方などにつき相談に乗ったり、アドバイスなどに適宜取り組んでいる。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	・入社時には全職員に対し本社でコンプライアンス研修を実施し、会社としてのプライバシーポリシーや子どもの権利条約など、守るべき法・規範・倫理などを職員の周知徹底に努めている。その後も、園内で運営業務マニュアルや倫理規定を整備し、遵守すべき法律について理解できるよう園内研修を行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	・職員一人ひとりが理念・方針を理解できるための話し合いの場を作り、実践して行けるように促し、その結果を振り返る仕組みを設けている。また、行事ごとに保護者アンケートを実施して保護者が求めているものを把握し、保育の質の向上や運営に活かせるように努めている。園では保育理念や方針の実践について常に確認しながら業務にあたり、定期的に職員と意見交換を行い、改善のための保育実践の具体的な方針や方法を明示している。また、研修等に参加できるようにクラス配置やシフト調整を行い、職員の知識・技術習得を支援し保育力向上に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	・研修を通し専門職であることを自覚し、それぞれが役割を十分に発揮できるようにしている。評価が公平になるように複数の意見を聞くようにしている。定期的にまた、随時職員と面談を実施し、自己評価を踏まえ個々に取り組んでいる目標に向けて成果を確認し、評価に連動させている。健全な園運営と職員の間人関係のために常に働き掛け、ストレスを抱え込まないよう相談を受け付け、アドバイスし改善に向けて働く意欲を持てるよう楽しい職場環境づくりに努めている。職員同士でも協力し合い高め合うことで業務がスムーズに進行していることが窺える。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	・職員の人材確保は本社採用対策室にて対応しており、園長は本社人事と連携し、保育士の新卒採用や中途採用を積極的に行っている。職員のキャリアなどを考慮して、各委員も担当させつつ全ての年齢に対して適切な保育を実施できるように配置している。非常勤職員の役割も明確化し、人事考課表などを基に職員と面談を行い育成とともに定着に向け、働きやすい職場環境を整えている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	・人事考課制度があり、職員個々の意欲を高めるべく対応している。就業規則や給与規定などが定められており、人事考課については個別の人事考課表を用いて自らの目標達成に向け努力できる仕組みが構築されている。また、年に数回の園長面談により、職員に評価基準や評価方法を明示し、評価結果についても説明した上で振り返りと反省を行い、定着率や資質の向上を目指している。

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	・ 職員の希望を取り入れたシフト作り、また残業をしないような時間の使い方を勧めている。有給、リフレッシュ休暇、看護休暇などを取りやすくしている。労務管理は園長が行っており、本社と連動している。職員の就業状況などを定期的に把握し、また家庭状況に合わせ人員体制を整え業務を進めている。定期的にまた随時に面談する中で職員の意向や目標を把握し、遣り甲斐、働き甲斐のある職場環境づくりに努めている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	・ 半期ごとに人事考課制度において個人目標と全体での役割を決めている。職員は自身にとって適切な研修を選び、得意なことを伸ばし、苦手なことは克服できるように前向きに研修に参加している。研修の成果は保育の現場で生かし、また、園内研修等で他の職員に研修内容をフィードバックして情報共有している。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	・ 本社研修では新任、経験別、主任、園長、看護師、栄養士その他全職員対象の研修が実施されている。職員は本社研修、さいたま市の研修、園内研修に進んで参加し、自身の資質向上にあたっている。年間研修計画にて職員一人ひとりの課題に適した、また本人が希望する研修を受講できるように支援している。指導を担当する職員には様々な角度からの研修受講により必要な知識技術を理解習得して、良い指導が出来るよう支援している。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	・ 内部外部共に積極的に各研修に参加できるように勤務体制を整えている。職員全員に研修の機会を与え、その技術水準・知識を高める機会を確保している。職員は職務内容に応じて研修に参加し、キャリアアップできる機会を設けている。園長は職員一人ひとりの研修受講履歴を把握しキャリアアップをサポートしている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	・ 実習生マニュアルが作成されており、主任が実習生担当者としてオリエンテーションから終了まで指導する体制が整っている。実習生の受け入れの基本体制を整備し、受け入れマニュアル・担当者の配置・オリエンテーションの実施など基本姿勢を示している。また、地域の中学校職業体験として保育体験を受け入れ、乳児の生活や保育の大切さを伝えることが出来ている。地域とのつながりを考え積極的に取り組んでいる。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	・ 第三者評価を受審し評価結果を公表している。また、ホームページにてその日の園情報や保育の様子を紹介するなど広く情報発信している。年に２回民生委員を交えた意見交換をして、園の保育理念や保育方針、提供サービス内容や活動内容などについて伝えている。園見学は何時でも受け入れ対応している。さらに、事業計画、財務情報など会社および園の運営状況・経営状況などについても公開している。加えて、運営委員会で保護者からの意見などを募り、事業に関する情報を開示している。	
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・ 第三者評価の講評、本社による内部監査、行政による指導監査を受け、これらの結果内容をホームページへ掲載し、その情報開示を行っている。また、運営委員会には園長、保護者代表、本社マネージャー、第三者が集まり、話し合った内容を開示している。保護者会、保育参観、個人面談などを実施し、意見ニーズなどを把握し園運営に反映している。	

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	・ 園の夏祭りにはその年の卒園児を招待したり、ハロウィンには高齢者施設訪問やスーパーマーケットなどの商業施設訪問を行っている。また消防署や郵便局見学を行ったり、地域の祭りに参加など園児が地域と交流し様々な体験が出来るよう取り組んでいる。さらに、敬老の日には祖父母へお祝いの葉書を出すなど地域交流に取り組んでいる。	
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	・ 実習生マニュアルやボランティアマニュアルを整備し受け入れ体制を整え、また、ボランティア保険に加入したり、プライバシー保護尊重など基本姿勢を明確に示している。昨年度は中学生職業体験など１０名を受け入れ、保育業務補助、子どもとの触れ合い、清掃、制作などを経験してもらっている。ただし、今年度は、新型コロナウイルスの関係で受け入れ困難であったため、収束後はさらなる拡充を目指している。	
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	・ 園長は市内の公設民営を含めた園長会議に毎回出席し、地域の状況把握や情報交換をしている。また、発達の気になる子に対し、市内の専門機関と連絡を取っている。園内に行政や地域の案内や子育てに関する情報など役立つ情報を掲示して広報にあたっている。さらに、近隣の小学校の先生方と園長はじめ職員は情報交換・共有して、さらなる連携を目指している。	

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>b</p>	<p>・地域の方へクラブ活動（サッカー・チアリーダ・演奏会）などのチラシ、ポスターを掲示できるように園の玄関にスペースを設け提供している。園行事や地域イベントなどに地域の方々の参加を促し交流している。保育園の機能や専門性を地域の人に還元できるように努力している。また、育児相談や食育相談を実施するなど地域貢献に努め、保育施設としての役割・機能を地域に還元することを目指している。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>近隣の他園の子どもたちや小学生との交流を持ち、園舎遊具を開放しようとしていたがコロナの関係で中止となっている。今後は、近隣の公園のおそうじボランティアに参加したり、行事・イベントなどを通じて地域との関りを持ち、公益的な活動を実施することを目指している。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・園長は全職員に対し、子どもの未来を担う専門職であるという自覚を持つように促している。業務マニュアルに則った保育を行うように心がけ、子どもや保護者に寄り添い、子ども一人ひとりを尊重する保育を実行するよう努めている。園内研修にて職員全員がコンプライアンス遵守やマルトリートメント研修などを受講し、共通理解を持って子どもを尊重している。保育の現場では子ども主体の保育実現を目指して取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・年間を通じてコンプライアンス研修などを行い、職員が子どもの権利擁護などの理解が深まるように努めている。園では、ホームページなどの写真掲載において承諾書にサインをもらい、個人情報に関わる書類は書庫に入れて保管している。年間を通じてコンプライアンス研修や保育ガイドライン研修を行い、職員が子どもの権利擁護など理解が深まるように努めている。また、情報漏洩に配慮し、外部に情報を持ち出さないなど個人情報保護に努めている。さらに、園児のトイレ、オムツ替え、プール遊びの着かえ時、さらに男性保育士の女児への対応も考え、必要な配慮を行い子どもの人権、プライバシー保護に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	・見学者の受け入れは随時行っており、園内見学、保育の様子を見てもらっている。ホームページやパンフレットで園の情報を提供しており、また公開保育で保育の様子を見学する機会をつくり、必要に応じて口頭説明している。毎年度、多くの見学・問い合わせを受け付けており、園長や主任が園見学に対応している。保育園利用に関し、会社や市のホームページや情報誌、パンフレットなどに保育方針や園生活の流れなどについて理解が深まるように分かりやすく説明し周知に努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	・入園説明会を行い、個人面談もして不明な点を詳しく説明し安心して入園できるようにしている。年度途中の入園も同じように説明を丁寧に行っている。入園説明会では、重要事項説明書兼入園のしおりの記載などで会社の理念・基本方針の概要などを明示周知している。また、変更があった場合には、保育参観や個別面談の実施により保護者の不安を払拭したり、個別相談に応じるなど対応に努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	・転園や就学の際には支援の継続性に配慮し、情報提供を行っている。転園する場合には転園先の確認を行い新しい園への引き継ぎ、退園後もいつでも相談に応じる旨を保護者に伝えている。就学児は小学校の接続に留意し、各小学校との連絡会に参加し、書類の受け渡しをしている。保護者に同意を得た上で、就学する先の担当者と面談の上引き継ぎ、継続性を配慮しつつ、本人の不利益にならない内容について個人情報保護に留意して資料を渡している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	・行事の後には必ずアンケートを実施し、登降園時にコミュニケーションを取るようにして、意見・ニーズなどを把握することになっている。さらに、本社のCSアンケート・意見箱の設置・運営委員会・保護者会の実施など保護者からの意見を収集するしくみが整えられている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	・苦情対応相談者や第三者委員による苦情解決体制が整備され、またお客様相談窓口などに関し重要事項説明書にて苦情相談の仕組みを明示している。さらに、苦情解決のためのフロー図を玄関に掲示したり、苦情意見BOXを設置して利用者が苦情解決制度を気軽に利用できるように支援している。本社には専用のフリーダイヤルを設け苦情解決・要望などに対する対応体制を構築している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	・個人面談、保育参加、懇談会などを実施し、保護者からの意見を収集する機会を設け、園長が苦情解決責任者となり、苦情・要望などを責任もって解決するように努力している。意見箱を設置したり、日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して保護者の相談に対応するよう努めている。また苦情・意見要望に対しての体制・手順も周知するように努めており、保護者との信頼関係を構築し意見などを共有するようにしている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	・アンケートでの意見や要望はすべてプリントし速やかに返答を添えて配付し、保護者への意見、問題提起は園長主任が迅速に対応している。保護者からの相談や意見があった場合は、個別対応を行い、園全体で保護者・子どもの状況を把握し迅速に対応するように努めている。必要に応じて本社と相談しながら、専門機関へ報告するとともに関係機関と連携し対応する体制を構築している。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	・危機管理マニュアルを策定し、管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットの作成などに取り組んでいる。さらに分析によって、子どもが安全に過ごすことが出来るよう施策を講じることに力を入れている。また、緊急時の対応フローが多様な場面を想定して作成されており、必要に応じて関係機関と連携し子どもの安全を優先した仕組みを構築し、リスクマネジメントに取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・各種マニュアルを整備し、感染症や食中毒などの予防・対応対策に努めている。休日も含め毎日検温することで子どもたちの健康状態を把握しており、また子どもたちに手洗いの仕方などを定期的に指導している。一方で、救急処置に対応出来る材料や嘔吐処理の対応グッズなど各保育室に設置し環境を整備している。感染症などが発生した場合、保護者配信アプリやお知らせなどで発信・掲示を通じて保護者へ情報発信し職員・保護者共に情報を共有している。さらに園内での拡大防止のため、当園基準を設ける等衛生管理を優先実施し、園児の健康管理に努めている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	・災害発生時に備え、防犯・防災マニュアルおよび重要事項説明書に基づき各種災害に応じた対応策を取るようにし、職員全員に周知し理解するように努めている。避難場所マップ、災害時連絡手順、保護者以外の緊急連絡先などを園内に掲示しており、分かりやすく記載し素早い対応ができるように努めている。また、年間避難計画を立て、毎月様々な想定をして防災訓練を実施し、職員が災害発生時に迅速・適切な対応が出来るように取り組んでいる。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	・各種マニュアルは文書化され、新任保育士は本社でマニュアルの研修を受けている。また、新任保育士には担当の職員がつき１年かけて育てるメンター制度を導入している。なお、パートを含む全職員に対して①虐待防止 ②感染症対策 ③守秘義務等の研修 を園内で実施している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	・月１回、園長会議で各園の事情や社会の状況について検討しており、その内容は本社に報告が上がる体制になっている。本社では年１回、園長会議からの報告を精査し、見直しを実施している。なお、改定は適宜実施している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	０～２歳児は、入園時の聴き取りに基づいて（児童状況・家庭状況・生活管理等）、個別計画を策定している。３～５歳児は４期に分けてクラス別に実施計画を策定しており、その期の様子（家族の変化・気づき等）は個別記録に記載している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	計画には、年間計画・月案・週案があり、期間終了毎に担当が評価反省をしており、次期の計画作成時に反映させている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	・０～２歳児の実施状況は、保育日誌・日課表・連絡帳等に記載され、３歳児以上の実施状況は、睡眠チェック表・個人記録等に記載されている。なお、昼礼には園長・主任・担任・給食・栄養士等が集まり、気になる子の情報・送迎の確認・アレルギー等の情報を共有している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	全ての園児の個人ファイルがあり、鍵のかかる書庫に保管し、管理は主任が実施している。保育の際、必要な情報はいつでも閲覧できるが、終了後必ず戻すようになっている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	・ 保育園の理念や方針を踏まえ、年間計画は地域の実態を踏まえて保育士全員で決めている。その年間計画に基づいて、各担当が子どもの心身の発達および家庭状況を考慮して月案・週案を作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	・ 温度計・湿度計を各クラスに配置して管理している。また、共有部分の清掃は園長・フリーの保育士・主任が実施し、各クラスの清掃は各クラスの職員が担当し、何れも毎日実施している。なお、玩具の消毒は専用のタオルで殺菌消毒剤を使い実施している。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	・ 気持ちを上手に表現出来ないために噛みつきや引っかきがある場合や不適切な表現などが多い場合は、職員が中に入って「両方の気持ち」を聴き取り時には代弁する方法をとっている。午睡時に早く起きてしまう子は、保育士の傍で静かに過ごせるよう配慮している。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	・ トイレトレーニングは、1歳でトイレに座ってみる・2歳でみんなで行ってみる・3歳でオムツが外せるように支援しているが、個人差があるので無理強いはしないよう配慮している。また、オムツがとれない場合はその子の排泄リズムを把握して支援している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	・ ①ままごと ②制作 ③絵本 ④ブロック等、各年齢に合った玩具をコーナー別に用意し、子どもが自由に自分の興味のある玩具で遊べる環境になるよう配慮している。子どもが飽きて他のコーナーに行くことも主体性ととらえ自由としており、子どもが主体的に活動できる環境づくりに努めている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・ 一人ひとりの発達に留意し、ゆったりと個別の関わりが出来るように配慮している。0歳児クラスにはほふく室があり、成長著しい0歳児が安全に身体を動かせる環境が整っている。0歳児の子どもが安全にまた成長に合わせて遊べる手作り玩具が揃っている。外気浴をこまめにとる等、乳児の健康にも配慮している。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・ 遊びの中でやりたいことがそれぞれ異なるのでパーティションを活用し、静と動どちらの活動でも子どもが集中して遊べるように配慮している。また、子どもの感情に寄り添った対応を心がけ小グループにすることで自主的に遊べるよう支援している。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・ 園舎には玩具を出したままにしておけるロフトやネットを設置し、子どもの遊びが深まり遊び込めるように配慮されている。さらに、園庭にはアスレチックの固定遊具も設置しており、体幹を鍛える活動を自然にできる環境となっている。「年齢相応の玩具がたくさんある」「園庭で伸び伸びと遊べ室内にも比較的大きな遊具がありいつも楽しそう」と保護者からも評価の声が聞かれている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・クラスに障がい児のいる担任は公立保育園で専門医による研修を受講し、全職員にその内容を伝えて職員間で周知している。また、市の巡回指導が年数回あり、訪問して子どもの様子を見た後で保育士にアドバイスがある。保育士はそのアドバイスを職員会議で発表して周知に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・延長保育は2～4歳児の数名を複数の保育士で担当している。延長保育の時間帯は異年齢児の合同保育を実施しているので全担任は子ども達と馴染みになることを心がけており、延長保育専任の職員も居るため、子どもは安心して過ごすことができている。延長保育時間帯は人数が少ないこともあり、通常の保育時間には提供しない玩具を出すことにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・小学校就学に向けて、11月から園では一定時間椅子に座って作業ができるようになることを目指しており、「ひらがな」「数字と簡単な足し算」をそれぞれ週に1回60分実施している。出来るとシールを貰えることで子ども達の励みになり子どもたちは喜んで参加している。また、就学する全ての小学校の見学をしたり体育館でゲームを楽しむなどの交流を行っており、子どもに小学校への見通しが持てるようにしている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>・例年であれば、3歳児クラスになると家庭から歯ブラシを持参し、看護師が歯の磨き方を伝え、自分の体に対する関心や健康に関する知識が芽生えるように支援している。ただし今年度はコロナ禍の影響で中止している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の定期健診、年1回の歯科検診、毎月の体重測定を実施して「成長の記録」に記載している。定期健診（内科健診）や歯科検診の結果、異常があった場合には紙面にて保護者に通知し、受診を促している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・アレルギー児が在園しており、翌月の献立表を作成時にはアレルゲンとなる食材を保護者と担任で確認しており、その献立表に従い毎日のアレルギー食を調理している。調理の際に注力して調理した除去食を盛り付けた器はラップで密封して保管している。なお、アレルギー児も同じクラスの園児と一緒に喫食しているが机を離したり、担当の保育士を配置する等の対応をしている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>・行事食を通じて、日本の伝統や文化を知り、四季による食材の旬なども感じられるようにしている。節分では鬼をイメージして（顔：ケチャップ飯、角：ウインナ、目：干しブドウ、毛：焼きそば）にしたり、ハロウィンではカレーライス of 具の人参を星やハートを型抜きにしたり、幽霊の型抜きご飯を提供するなどの工夫で子どもたちに喜ばれている。なお、誕生会の日の給食では人気メニューを提供している。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>・昆布でだしをとり、塩分を控え目（0.7%）にすることでだしの旨味で美味しく食べられるよう配慮している。毎日残食をチェックしているが、残食の多いメニューの場合は、各担任から摂食状況を聞いて食材の切り方の工夫や味付けについて検討して次回に活かすように工夫している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		・保護者懇談会は4月に実施しており、ほぼ全保護者が出席している。内容は①担任の紹介 ②園のルールの説明 ③保護者同士の自己紹介等となっており、保護者と園がスムーズに連携がとれるように配慮している。個人面談は全園児を対象にして年1回30分程度実施しているが、それ以外にも随時の面談も行っており、今年度も10名程の保護者と面談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		・園だより・給食だより・保健だより等を発刊し、園の行事や子どもの様子及び育児に関する情報等を発信している。また、クラスでの子どもたちの様子が分かるように月1回各クラスで「ドキュメンテーション」を掲示している。写真を多用したドキュメンテーションは壁一面に掲示されており、保護者からも評価の声が聞かれている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		・虐待が疑われるケースがあった際には記録を残している。保育士は、更衣の際には、痣や傷の有無を意識して確認しており、保護者と子どもの接し方に不自然な関わり方は無いか等にも注意しており、帰りたがらない場合やいつもと様子が違う場合には記録している。また、職員は虐待に関する園内研修を行っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		月案や週案の作成書式は、月案は月末に、週案は週末に反省と振り返りを行うようになっている。また、年度初めに職員は目標を設定しており、その反省や振り返りなどは自己チェックを行い園長に提出している。さらに、園長がチェックした上で本社に送る流れとなっており、自らを振り返る体制が整っている。